様式第２号

事業計画書(提案の概要)

募集施設の名称	西浅井地域振興関連施設

申請者	所在地	滋賀県長浜市西浅井町大浦１０９８番地４
	団体名	有限会社西浅井総合―サービス
	代表者名	代表取締役　熊谷定義

指定管理料提案額	令和２年度 ：１１，９８２，０００円 令和３年度：１１，９８２，０００円 令和４年度：１１，９８２，０００円

１　管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第１号及び第２号】

(1) 施設の運営管理についての基本方針	・施設の設置目的を果たすとともに安心安全で利用者の視点に立ち公正公平な管理運営を行います。 ①　施設の設置目的管に沿った管理運営と公平な利用促進 ②　安全・安心・快適で管理運営 ③　利用者視点に立ったサービスの向上 ④　住民との協働による管理運営 ⑤　地域に貢献する管理運営 ⑥　交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指す運営
(2) 指定管理を希望する理由・目的	・西浅井地域の資料館、直売所、駅前施設は、当地域への来訪者を迎える重要な施設であり、それぞれの役割は違っても、地域の振興を図る上で深く連携しています。 ・当社は、平成 13 年に旧西浅井町の全額出資で設立され、以来 18 年にわたり、地域振興施設の管理を受託しており、地域の方とともに施設の機能を最大限に活かし、地域の魅力に繋げ、賑わいを創出に貢献できるため、これらの施設の指定管理者となることを希望します。
(3) 施設の課題とその対応	①丸子船の館は、来館館者の誘客のために、観光協会はじめ地域の団体と連携し、展示・講演会等を開催します。 ②奥びわ湖水の駅は、地域の高齢者の方々の生きがいの場と地域振興施設ですが、参画者の高齢化による影響が年々高くなりつつあるため、より一層後継者の育成に取り組みます。 ・長浜産の安心安全な野菜を仕入れることにより、利用者の方

	のニーズにあった運営を検討します。 ・冷房機器や設備機器等の老朽化が懸念されることから、計画的な更新が必要となります。 ③海道・あぢかまの宿関連施設並びに④永原駅コミュニティハウス関連施設は、エレベーターやエスカレーターがなく、少子高齢化による利用者の減少も懸念されていますが、各関係機関とも連携を図りながら、新たな企画、地域交流を図ることで観光客の鉄道利用とレンタサイクルの利用増を図ります。また、当社が受託しています、西浅井コミュティバスとの連携により、より多くの方が利用できるシステムづくりの検討を関係機関と進めます。

２　組織体制・職員配置等【審査基準：条例第４号】

(1) 管理運営の組織体制	・事業計画書のとおり
(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画	・各施設には、常勤、非常勤を合わせて 17 名を配置します。 ・定年を７０歳と規定しており、計画的に採用します。 ・管理の状況により、日々雇用契約により採用しています。
(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等	・西浅井地域振興関連施設の柔軟な活用及び適切な管理運営に当たるべく、法令・条例等を熟知し、コンプライアンスの遵守に努め、各種研修会を開催します。

３　利用促進等【審査基準：条例第１号及び第２号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取り組み(施設の特色を生かした自主事業の展開を含む)及び達成目標	①丸子船の館は、地域との協働によるイベントの開催や新たな展示物の掘り起こしに努めます。 ②水の駅は、農林水産業はもとより商工品や手工芸品等の出品による地域振興と高齢者の生きがいづくりに大きく貢献しています。 ・７月には、農林水産物出荷組合を中心に水の駅夏まつりと１１月、３月には、地域の各種団体と協働で地域振興イベントを開催するとともに各種団体のイベントに参画します。 ③あぢかまの宿並びに永原駅は、地域の玄関口として乗車券を販売するとともに、観光案内やレンタサイクル事業を行い、通勤・通学者をはじめ、観光客に対し、駅での利便性を高めていきます。 達成目標 ①北淡海・丸子船の館　来館者数　令和４年度　1,950 人 ②奥びわ湖水の駅　レジ通過人数　令和４年度　149,000 人

	③海道・あぢかまの宿　利用者数　令和４年度　11,100 人 ④永原駅　利用者数　令和４年度　8,650 人
⑵　地域･関連機関･ボランティア等との連携についての考え方や方策	・西浅井地区地域づくり協議会や西浅井ふくしの会の構成員として地域の課題や地域振興に地域の方ともに活動を行うとともに、地域の各種団体と協働で地域振興イベントを開催することで世代間交流や都市住民との交流など地域振興に努めています。 ・地域住民で構成する「びわ湖てっぺんプロジェクト委員会」に構成員として参加するとともに水の駅周辺の農地を活用した、「お花畑大作戦」や奥琵琶湖パークウェイ展望台恋人の聖地周辺の環境保全活動などを地域の方々と作業を通じて地域交流や親睦を深める活動を実施しています。
⑶　施設のＰＲや情報提供など広域活動についての効果的な取組	・ホームページ活用とスマートフォンの普及とともに広まったフェイスブック、ツイッターやインスタグラムなど SNS を活用した情報の発信・共有・拡散に努めます。

４　サービス向上等【審査基準：条例第１号及び第２号】

⑴　利用者等からのニーズの把握方法	・アンケート回収ボックスは、各施設に常時設置し、利用客に投函しやすい状況をつくるとともにインターネットのホームページから意見の聞き取りを行います。
⑵　利用者からの苦情等に対する対応	・利用者に対する説明不足から発生する事が多く、未然防止策として、お客様への説明が十分にできるよう職員間の情報交換に努め、お客様の話を聞き、正確な把握に努めます。
⑶　その他サービスの質を維持・向上するための取組	①丸子船の館は、近隣の観光施設と連携し、観光客のための情報を共有し、来館者に幅広い対応ができるよう努めます。 ②水の駅は、農業普及員との連携、生鮮食品販売に伴う食品衛生講習への参加を職員・協力団体・出荷参画者に促し、サービスの質を向上させます。 ・販売品の品名、レシピ等お客様の問いに即座に対応できるよう情報の収集を行います。 ・職員同士はもとより出荷参画者との間で情報を共有し、お客様の質問に対応できる知識を身につけます。 ③あぢかまの宿並びに永原駅は、観光客誘致のために、使用者への積極的な声かけによるニーズの把握に努め、施設近郊の観光施設と連携するとともに北陸線や湖西線の遅延による乗り換え等について、近江塩津駅との連絡を密にして利用者の方のサービスの向上に努めます。

5　施設の管理運営等【審査基準：条例第３号及び第４号】

⑴　施設の管理運営における経費節減のための取組	・各指定管理施設の事務事業を総務部で一括処理することで、事務の省力化、簡素化を図るとともに光熱水費の削減に努めます。
⑵　利用料金の設定および設定根拠	・各施設の長浜市条例による規定どおりの利用料、もしくは規定以内の率を利用者に負担していただきます。
⑶　維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画	・定期的な専門業者による清掃・保守点検及び日常清掃・点検業務を実施し、今後の修繕計画については、募集要項に記載のとおりの修繕を行いますが、施設の経年劣化での故障を踏まえ計画的に設備の更新が必要となります。

6　その他【審査基準：条例第４号】

⑴　利用者の個人情報を保護するための取組	・個人情報取扱事業者として「個人情報の保護に関する法律」および「長浜市個人情報保護条例」を遵守し、個人情報を適正に取扱います。
⑵　施設の管理運営における環境に配慮した取組	・事務事業の省力化や空調機器の省エネ運転、電灯消灯やなど電気、水及び燃料の使用量削減、ゴミの分別、リサイクル化等削減や調理用天ぷら油のバイオ燃料化に努めます。
⑶　防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制	・別紙の危機管理体制マニュアルのとおり利用者の安全確保を最優先とし、救護活動に努めるとともに、訓練・研修により不測の事態への備えを強化します。
⑷　同様・類似の業務の実績等	・長浜市８件・滋賀県１件・国土交通省１件から業務の受託並びに市普通財産使用貸借による事業を２件実施しています。

7　自由提案【審査基準：条例第２号及び第５号】

その他の施設の管理運営を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいこと	・民間が実施することで、利用者や住民がより一層機動的で充実したサービスの提供を図ります。 ・年間雇用者２８名の内半数以上の１５名が女性であり、各指定管理施設の企画運営に参画するなど活躍の場となるとともに、７０歳定年制を導入しており６０歳以上の方がいきいきと生きがいを持って働ける企業でもあります。 ・近年の高齢化による参画者の減少などの問題もありますが、９月から地域若者達によるジビエバーガーの実演販売を計画するなど多世代で活用できるシステムづくりを行っています。 ・地域の観光資源を県内外への情報発信拠点として各指定管理施設を活用し、誘客に努めるとともに地域振興の中心的な役割を果たしていきます。

事業計画書

１　管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第１号及び２号】
(1) 施設の管理運営についての基本方針 有限会社西浅井総合サービスは、行財政改革の一環で、行政のスリム化を図るために事務事業のアウトソーシングの受け皿としての役割を果たしてきました。 当社は、民間が実施することでより充実したサービスが見込める事務事業を積極的に受託し、住民の力を生かして効率よく取り組んでいます。地域に設けられた公の施設を連携し、地域の特性を生かした取り組みを行うことにより、地域の活性化に寄与することができ、市民にも親しまれ、健康・福祉の増進にも役立つ施設となると考えています。 また、一括管理による効率的・効果的な運営を行うとともに、地域住民や施設利用者の意見・要望を管理運営に最大限反映させ、管理体制を整えることにより、利用者の満足度を高め、公正公平な管理を行い、今後とも多彩な事業に取り組み、魅力をより一層充実、強化していきます。 管理運営の基本方針 ①　施設の設置目的に沿った運営管理と公平な利用促進 ②　安全・安心・快適で管理運営 ③　利用者視点に立ったサービスの向上と公平な運営 ④　住民との協働による管理運営 ⑤　地域に貢献する管理運営 ⑥　交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指す運営 (2) 指定管理者を希望する理由・目的 西浅井地域の資料館、直売所、駅前施設は、当地域への来訪者を迎える重要な施設であり、それぞれの役割は違っても、地域の振興を図る上で深く連携しています。 当社は、平成 13 年に旧西浅井町の全額出資で設立され、設立以来 18 年にわたり、地域振興施設の管理を受託しおり、関連施設を一括管理することで、情報を共有し、充実した地域全体での「おもてなし」のサービス提供とともに、緊急時等は、全職員による対応画が可能で、関連施設の機能を最大限に活かし、地域の魅力に繋げ、賑わいを創出に貢献できることから、これらの施設の指定管理者となることを希望します。

(3)　施設の課題とその対応

①　北淡海・丸子船の館

当館は、往時の湖上交通が偲ばれる丸子船の実物や生活の様子を展示しており、旅行会社の主催するツアー等の団体客を誘致することが最大の課題であり、入館者の増加を図る上で市観光振興課や観光協会、地域の旅行社、宿泊施設と連携を密にして、旅行社への情報提供を行うことで、入館者の増加に努めます。

個人のリピーターの確保のためにも地域との協働によるイベントの開催や新たな展示物の掘り起こしを行うとともに、丸子船を題材とした講演会を長浜城歴史博物館学芸員の指導・支援を受けながら開催するとともに丸子船に関する展示替えを定期的行うことで、入館者の増加を図れるように努めます。

空調設備や照明器具等の老朽化による故障等が懸念され、計画的な更新が日露となります。

②　奥びわ湖水の駅

当施設は、地域の高齢者の方などの生きがいの場の提供施設としての役割は非常に高く、地域活性化及び地域経済にも大きく貢献できたものの、参画者の高齢化による経営への影響が年々高くなりつつあるため、より一層後継者の育成に取り組む必要があります。

専業農家は数人で、出荷生産品はほぼ露地栽培品のため、天候に左右されることが大きく、施設野菜等の普及による入荷数の安定化等への取り組みにより一層力を入れていく必要があります。

地域産品の提供を基本に経営努力していることで、新鮮さと信頼性を求めて遠方からの再訪者も多くが、来訪者の中には、土日などの休日に、午後の品数や商品が少ないと言われることもしばしばあり、仕入を行わず新鮮で安心な地域産にこだわった経営方針を説明して理解を得ていましたが、今年度より端境期の商品確保のために、地域産の生産ができるまで一部野菜の仕入れの対応をしています。

今後においては、長浜産の安心安全な野菜を仕入れることにより、利用者の方のニーズにあった運営を検討します。

③　海道・あぢかまの宿関連施設

当駅は、エレベーターやエスカレーターがなく、一部の高齢者の方の利用に支障をきたすとともに少子高齢化による利用者の減少も懸念されていますが、観光客誘致において、各指定管理施設や各関係機関とも連携を図りながら、新たな企画、地域交流を図ることで鉄道利用の促進が図れるよう努めます。

また、当社受託しています、西浅井コミュティバスとの連携により、より多くの方が利用できるシステムづくりの検討を関係機関と進めます。

④　永原駅コミュニティハウス関連施設

当駅は、エレベーターやエスカレーターがなく、一部の高齢者の方の利用に支障をきたすとともに少子高齢化による利用者の減少も懸念されていますが、観光客誘致において、各指定管理施設や各関係機関とも連携を図りながら、新たな企画、地域交流を図ることで観光客の鉄道利用とレンタサイクルの利用増を図り、鉄道利用の促進が図れるよう努めます。

また、当社が受託しています、西浅井コミュティバスとの連携により、より多くの方が利用できるシステムづくりの検討を関係機関と進めます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

２　組織体制・職員配置等【審査基準：条例第４号】

(1) 管理運営の組織体制

別紙１

有限会社西浅井総合サービスは、西浅井地域を中心に人材を集めて育成し、それぞれの施設を支えるスタッフを年間契約で現在２８人(内１７人が指定管理施設)、業務内容の状況に応じて日々雇用の方を雇用します。そのほかに施設運営に必要な協力団体の創設を主導し、奥びわ湖水の駅農林水産物出荷組合（１７９人)、西浅井町農産物加工グループ「さざなみ工房」（３５人）の活動にも積極的に支援をし、成果の上がった方への褒章制度を取り入れなど、いずれの団体とも深い信頼関係で結ばれており、それぞれの団体を通して地域での活動が広がり、人材育成、雇用、経済の面で大きな効果を上げることができています。

(2) 管理運営に係る職員配置

別紙　２

全ての施設を統括する本社の采配で、災害時や緊急時に起こり得る人員不足を施設間の職員を異動させ、または増員することで、状況に応じた人員配置を行うことができ、充実したサービスと安全を提供できる体制を整えます。

(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等

①総務部職員は、西浅井地域振興関連施設の柔軟な活用及び適切な管理運営に当たるべく、法令・条例等を熟知し、コンプライアンスの遵守に努めます。

②指定管理施設に応じて、各関係機関が開催する講習会や研修会等には、積極的に参加させ、適正な管理運営ができるよう努めます。

ア　基本職員研修：人権尊重、個人情報保護、接遇、コンプライアンス、交通安全
窓口業務、券売器具取扱、防災・減災研修

イ　スキルアップ研修：経営、経理、防火管理、観光案内情報研修

ウ　毎年７月に県内外の関連施設を視察研修する水の駅参画者研修会（参画者全員対象）を実施し、参画者と職員が他の施設の品揃え、出品方法・価格調査や接客などについての研修を実施しています。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

別紙　1

管理運営の組織体制

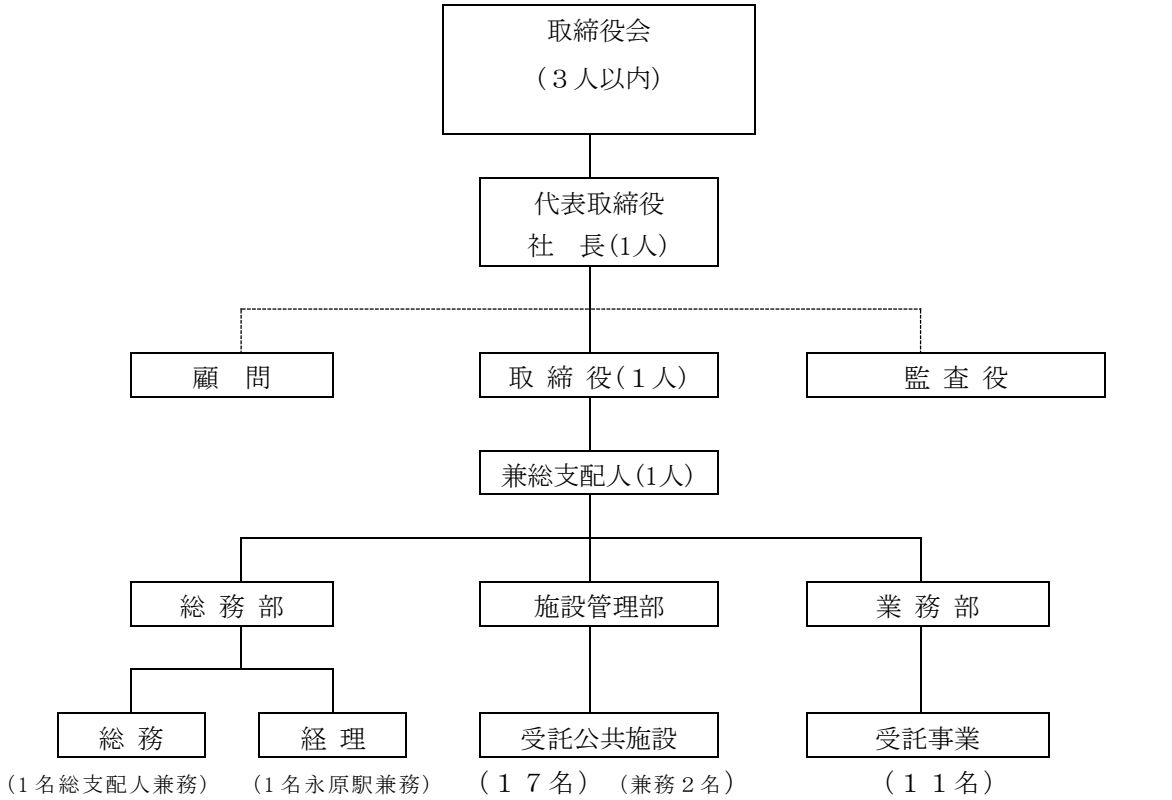

指定管理施設
（長浜市）

○北淡海・丸子船の館（指定管理）
○奥びわ湖水の駅（指定管理）
○海道・あぢかまの宿関連施設（指定管理）
　近江塩津駅前駐輪場所・近江塩津駅前駐車場
○永原駅コミュニティハウス関連施設（指定管理）
　永原駅前駐輪場所

受託事業
（長浜市）
（滋賀県等）

○西浅井コミュニティバス運行業務
○地域おこし協力隊事業支援業務
○自然公園等管理業務(パークウェイ・湖岸緑地)
○道の駅「塩津海道あぢかまの里」トイレ管理業務
○県道路緑化推進維持管理業務
○自然と人の共生事業業務
○山村マッチング事業就労実践事業
○魅力発掘交流事業　山門水源の森現地交流事業
○西浅井簡易駐車場道の駅・あぢかまの里除雪業務

別紙２

役　職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
本　社				
社長	総括責任者	食品衛生管理者	非常勤	
取締役（総支配人兼務）	全般の管理運営	甲種防火管理者 食品衛生管理者	常勤	
事務員（永原駅兼務）	経理	食品衛生管理者	常勤	
北淡海・丸子船の館　　閉館日　毎週火曜日　　管理員２名の交代勤務				
施設長（兼総支配人）	施設の管理	甲種防火管理者		
管理員	受付、案内		非常勤	週 24 時間
管理員	受付、案内		非常勤	週 24 時間
奥びわ湖水の駅　　定休日　火曜日　　平日３名勤務　　土・日・祝日　４名勤務				
施設長	施設の管理運営		常勤	週 40 時間
主任（施設長代理）	販売・施設管理	食品衛生責任者	常勤	週 40 時間
管理員 A	販売・施設管理		非常勤	週 30 時間
管理員 B	販売・施設管理		非常勤	週 30 時間
管理員 C	販売・施設管理	食品衛生責任者	非常勤	週 30 時間
管理員 D	販売・施設管理		非常勤	週 30 時間
清掃員 A	道の駅施設清掃		非常勤	週 12 時間/人 365 日清掃 3 名の交代勤務
清掃員 B	道の駅施設清掃		非常勤	
清掃員 C	道の駅施設清掃		委託	
管理員(兼総支配人)	施設の管理運営	甲種防火管理者		
海道・あぢかまの宿関連施設　　管理員２名の交代勤務				
施設長（総支配人兼務）	施設の管理運営	甲種防火管理者		
管理員	駅窓口業務	券売業務講習修了者	非常勤	週 28 時間
管理員	駅窓口業務	券売業務講習修了者	非常勤	週 28 時間
永原駅ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｽ関連施設　　管理員４名の交代勤務				
施設長（総支配人兼務）	施設の管理運営	甲種防火管理者		
管理員 A（本社兼務）	駅窓口業務	券売業務講習修了者	常勤	週 16 時間
管理員 B	駅窓口業務	券売業務講習修了者	非常勤	週 16 時間
管理員 C	駅窓口業務	券売業務講習修了者	非常勤	週 16 時間
管理員 D	駅窓口業務	券売業務講習修了者	非常勤	週 8 時間

３　利用促進等【審査基準：条例第１号及び第２号】
(1) 各施設の利用促進に向けた具体的な取組 （施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標 ①　北淡海・丸子船の館 丸子船の歴史を調査し、地域の魅力ある資源としてホームページで詳しく紹介し、国内に広める自主的な活動を続けていきます。これまでどおり地道な活動を続け、丸子船がこの地域のシンボルといわれるように知名度を高めます。 地域との協働によるイベントの開催や新たな展示物の掘り起こしを行うとともに、丸子船を題材とした講演会を長浜城歴史博物館学芸員の指導・支援を受けながら開催するとともに丸子船に関する展示替えを定期的行います。また、県から譲渡予定の「丸子船の輪切り」についても市学芸員の指導を受けながら展示を行うとともに、「塩津港遺跡」の資料についても関係機関の協力得て展示できるよう検討を行います。 菅浦集落が国の重要文化的景観に指定された時に当社が作成しました「歴史の里菅浦」を今般、国宝に指定された菅浦文書の説明資料を含めて刷新して、丸子船の館でも配布し、菅浦のＰＲにも努めます。 ②　奥びわ湖水の駅 直売所の取り組みの規模を大きくし、集客を図り、農業を守っていきたいという住民の思いに応え、これを運営面で実現します。 現在、開業時からの総登録者が地域で４１１人を超え、農林水産業はもとより商工品や手工芸品等の出品による地域振興と高齢者の生きがいづくりに、大きく貢献しています。しかし、高齢による退会者も年々増加しており、引き続き若い人たちにも参加していただけるための地盤作りと働きかけを行っていきます。 ７月には、農林水産物出荷組合を中心に水の駅夏まつりと１１月、３月には西浅井地区地域づくり協議会を始めとする地域の各種団体と協働で地域振興イベントを開催することで、顧客を新たに掘り起こし、集客の増加につなげるとともに地域のつながりを強める地域振興イベントにもなっています。 直売所裏の農地を活用して、びわ湖てっぺんプロジェクト委員会と協働で夏のひまわり、最上紅花や秋のコスモスなどによる「お花畑大作戦」を開催し、地域の方々と植付けから摘取りまでの作業を通じて地域の交流親睦を深めるとともに商品開発への取り組みを行っています。 出荷組合果樹部会員の協力を得て栽培ハウスによるイチジク、柿、イチゴなど作付実証試験を行い、地域の農家に普及させていくとともに、収穫物を使ったジャムなど試作品づくりにも着手し、特産品として定着する商品づくりにも取り組みを始めてい

ます。

また、当施設では県内唯一の「びわ湖八珍」（ビワマス、ニゴロブナ、ホンモロコ、イサダ、ゴリ、コアユ、スジエビ、ハス）が揃う店として特徴を前面に活かしたＰＲ行うとともに、森林マッチングセンターとの共同で資源発掘調査を行い、地元のカエデの木から採取した樹液をつかった 100 パーセント天然の地元産メープルシロップ「ながはま森のメープル」の製品開発にも取り組んでいます。

当施設の冷房機器や設備機器等の老朽化が懸念されることから、計画的な更新が必要となります。

消費者の皆様に安全で新鮮な農産物をお届けすることを目的に、出荷組合との連携により定期的に農薬管理、野菜づくり、食品表示などの研修会を開催することにより栽培技術の向上や品質の安定化をはかっています。また、出荷組合による出品時検査及び生産者による生産履歴記帳の取組みも継続するとともに、品質管理アドバイザーによる商品点検など、より安全で安心な商品を提供できる体制をさらに強化してまいります。

スマートフォンを活用した売上管理システムで出荷参画者自身が 30 分間隔で商品の売れ行きを確認できるシステムを今後も維持し、このシステムをフルに活用することで、商品の店頭品切れを防ぎ、販売拡大に努めます。

また、ホームページによるＰＲは、非常に有効であり、日々情報を更新するとともに、より魅力あるものに改修します。

併設の道の駅情報館を活用して、道路・地域の観光情報の発信を行うことで、地域振興につながる活動を行います。

③　海道・あぢかまの宿関連施設

ＪＲ近江塩津駅は、地域の玄関口として乗車券を販売するとともに、観光案内やレンタサイクル事業を行い、通勤・通学者をはじめ、観光客に対し、駅での利便性を高めていきます。

地域の方の協力を得て、コーヒー・ケーキなどの軽食サービスを計画しています。

④　永原駅コミュニティハウス関連施設

ＪＲ近江塩津駅と同様に地域の玄関口として乗車券を販売するとともに、観光案内やレンタサイクル事業を行い、通勤・通学者をはじめ、観光客に対し、駅での利便性を高めます。また、琵琶湖周辺や文化的景観の優れた菅浦への誘客を図り、観光客の鉄道利用とレンタサイクルの利用増を図ります。

コミュニティハウス内の郷土物産展示室で、利用者の方へ小中学校生の手作りによる「永原学区の観光マップ」・「ようこそ永原へ」・「菅浦の歴史」・英語表記による「観光案内」等の冊子を展示するなど利用者へ利便性を図っています。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

【達成目標】

施設名	年 度	利用者数	積算根拠
北淡海・ 丸子船の館	令和２年度	1,850	H30 来館者数　1,809 人
	令和３年度	1,900	1,950 人
	令和４年度	1,950	約 8%増　141 人増
奥びわ湖水の駅	令和２年度	147,000	H28~30 平均レジ通過客数
	令和３年度	148,000	146,122 人
	令和４年度	149,000	約 2.0%増　2,878 人増
海道・ あぢかまの宿 関連施設	令和２年度	10,950	H28~30 平均 普通乗車券発売件数 8,438 件 イコカチャージ件数 2,463 回　計 10,901 件
	令和３年度	11,000	
	令和４年度	11,100	
永原駅コミュニティハウス 関連施設	令和２年度	8,500	H28~30 平均 普通乗車券発売件数 6,129 件 イコカチャージ件数 2,322 回　計 8,451 件
	令和３年度	8,600	
	令和４年度	8,650	

(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策

・指定管理施設の管理に当たっては、社会貢献を考える地元地域の余剰労力を活用し年間雇用契約者または、日々雇用契約者で運営するものとします。

・北淡海・丸子船の館では、歴史・生活文化の伝承のため、びわ湖水運の歴史をもつ大浦集落や塩津浜集落との連携を特に密にして、信頼関係を保ち、個人所有の資料提供や保存・保管を進めていきます。

・奥びわ湖水の駅では、安全・安心な魅力ある商品を確保するため、農林水産物出荷組合や農産物加工グループとの連携を密にして、信頼関係を保ち、生産技術が向上するよう研修会等の支援を実施するとともに６次化商品の開発にも取り組んでいきます。

・地域関係機関との連携については、西浅井地区地域づくり協議会や西浅井ふくしの会の構成員として地域の課題や地域振興に地域の方々ともに活動を行うとともに、地域の各種団体と協働で地域振興イベントを開催することで世代間交流や都市住民との交流など地域振興に努めています。

・地域住民で構成する「びわ湖てっぺんプロジェクト委員会」に構成員として参加するとともに水の駅周辺の農地を活用した、夏のひまわり、最上紅花や秋のコスモスによる「お花畑大作戦」や奥琵琶湖パークウェイ展望台に設置された恋人の聖地周辺の環境保全活動などを地域の方々と作業を通じて地域交流や親睦を深める活動を実施しています。

・森林マッチングセンターや山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会との連携を密にして、地域の森林保全や山門水源の森の魅力発信による都市住民との交流を図りま

す。

(3) 施設のＰＲや情報提供など広報活動についての効果的な取組

施設の利用者の情報収集の手段として、ホームページ活用されている方が多く、すでに開設しているホームページのリニューアルや近年のスマートフォンの普及と共に広まったフェイスブック、ツイッターやインスタグラムなどの新しいタイプのSNSを活用した情報の発信・共有・拡散に努め、なお一層工夫を凝らし、多くの方に魅力ある情報を提供します。

国道８号道の駅情報館を活用し、ポスター、リーフレット、チラシによる媒体で情報提供を図ります。国土交通省の道の駅情報館は、当社が直売所と同時に管理を行うことから、この施設の機能を生かして積極的に情報提供を行います。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

４　サービス向上等【審査基準：条例第１号及び第２号】
(1) 利用者等からのニーズの把握方法 施設利用者のニーズを把握するため、各施設でアンケートを実施するほか、インターネットのホームページから意見の聞き取りを行います。 アンケート回収ボックスは、各施設に常時設置し、利用客に投函しやすい状況をつくります。また、安心感を与えられる接客とコミュニケーションによる情報収集は非常に有効であり、直接、職員が利用者のニーズを把握できるようコミュニケーション能力の向上に努めます。 (2) 利用者等からの苦情等に対する対応 苦情については、利用者に対する説明不足から発生する事が多く、未然防止策として、お客様への説明が十分にできるよう職員間の情報交換に努めます。 苦情が発生した場合は、組織の代表としてお客様の話を聞き、冷静になって内容の正確な把握に努めるとともに、毅然とした対応をとるよう指導します。また、再発防止に向けた職場内の研修もその都度行っていきます。 (3) その他サービスの質を維持・向上するための取組 ①　北淡海・丸子船の館 近隣の宿泊施設や大浦観音堂など観光施設と連携し、観光客のための情報を共有し、来館者に幅広い対応ができるよう努めます。 ②　奥びわ湖水の駅 農作物栽培相談室への参加、農業普及員との連携、生鮮食品販売に伴う食品衛生講習への参加を職員・協力団体・出荷参画者に促し、サービスの質を向上させます。 販売品の品名、レシピ等お客様の問いに即座に対応できるようインターネットを活用して情報の収集を行います。また、職員同士はもとより出荷参画者との間で情報を共有し、お客様の問いに対応できる知識を身につけます。 ③　海道・あぢかまの宿関連施設 観光客誘致のために、利用者への積極的な声かけによるニーズの把握に努め、施設近郊の観光施設と連携するとともに、知識・情報を習得し、来訪者に幅広く対応できるよう努めます。 北陸線や湖西線の遅延による乗り換え等について、永原駅との連絡を密にして利用者の方のサービスの向上に努めます。 ④　永原駅コミュニティハウス関連施設 観光客誘致のために、施設近郊の観光施設と連携するとともに、知識・情報を習得し、来訪者に幅広く対応できるよう努めます。 北陸線や湖西線の遅延による乗り換え等について、近江塩津駅との連絡を密にして利用者の方のサービスの向上に努めます。

５　施設の管理運営等【審査基準：条例第３号及び４号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組

・各指定管理施設の事務事業を総務部で一括処理することで、事務の省力化、簡素化することでき経費の削減を図るとともに各施設担当者は、管理業務に専念するなどの効率的な人事配置に努めます。

・ＬＥＤ電球などの採用や照明器具等必要時以外の消灯による光熱費の節減を図ります。

・機器等の保守点検を定期的に行うことにより、施設の長寿命化を図るともに、簡易な修繕、草刈などを直営で行い経費の節減に努めます。

・各職員の多種多様な特技もフル活用し、経費削減に向けた取り組み進めます。

(2) 利用料金の設定及び設定根拠

施設名	区分	使用料	利用料金(案)	利用料金の設定根拠
北淡海・丸子船の館	入館料 一般	個人１人　300 円 団体１人　250 円	個人１人　300 円 団体１人　250 円	長浜市条例による
	入館料 児童・生徒	個人１人　150 円 団体１人　130 円	個人１人　150 円 団体１人　130 円	長浜市条例による
	※（団体は２０人以上)、利用料金は、消費税を含む。			
奥びわ湖水の駅	直売所	販売額の 30%以内	実演販売部門(テナント方式による販売額の 5%) 加工販売部門(テナント方式による販売額の 5%) 生産販売部門(委託販売方式による販売額の 15%) 加工販売方式(委託販売方式による販売額の 15%) 事業者の委託販売方式（委託販売額の 30%以内）	長浜市条例による
	加工所			
	栽培ハウス			
	交流館			

(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画

①専門業者による清掃・保守点検

・施設床面清掃・ワックスかけ　専門業者委託　　年４回

・トイレ清掃　　専門業者委託　　年４回

・消防設備点検　　専門業者委託　　年２回

・火災時通報業務	専門業者委託	２４時間遠隔監視
・害虫駆除	専門業者委託	毎月年１２回
・ネズミ駆除	専門業者委託	年６回
・浄化槽点検	専門業者委託	年間
・駐車場除雪作業	専門業者委託	随時
・ゴミ集収	専門業者委託	週３回

②日常清掃業務

・トイレ清掃、トイレットペーパー補給、屑入のごみ処理などを毎日２回、職員が行います。

・施設の床、玄関や駐車場等の清掃を毎日、職員が行い不備や故障などを発見した場合は、総務部連絡し、必要な対応を行います。

・施設や周辺の草刈り年4回以上実施し、剪定・施肥・殺虫剤の散布などは樹木、植え込みの状況に応じて随時行います。

・施設の日常の点検は、各施設職員が行い、異常があれば総務部へ連絡し、必要な処置を行います。

・火災情報については、警備保障会社と契約し、年間を通じて警備を行います。

（４）今後の修繕計画

1）北淡海・丸子船の館

施設の修繕費の負担区分は、募集要項に記載のとおり、１０万円未満の場合は、指定管理者が対応いたします。

北淡海・丸子船の館は建築後２３年が経過し、設備のなかには耐用年数を経過しているのが現状です。特に空調設備は経年劣化で故障しておりこの状況を踏まえ、計画的に設備の更新が必要となります。

2）奥びわ湖水の駅

施設の修繕費の負担区分は、募集要項に記載のとおり、指定管理料の支払いがありませんが１００万円未満の場合は、指定管理者が対応いたします。

奥びわ湖水の駅の農産物等加工販売施設・建築後２１年、水の駅・建築後１４年が経過し、設備のなかには耐用年数を経過しており、機器の故障が懸念されています。

特に空調設備が経年劣化で冷房の利きが悪く、保健所から２８℃を保つよう指導されていますが、キュービクルを含め計画的に設備の更新が必要となります。

3）海道・あぢかまの宿関連施設

施設の修繕費の負担区分は、募集要項に記載のとおり、２０万円未満の場合は、指定管理者が対応いたします。

海道・あぢかまの宿関連施設は建築後２４年が経過し、設備のなかには耐用年数を経過しているのが現状です。施設の経年劣化での故障を踏まえ、計画的な設備の更新が必要となります。

4）永原駅コミュニティハウス関連施設

施設の修繕費の負担区分は、募集要項に記載のとおり、２０万円未満の場合は、指定管理者が対応いたします。

永原駅コミュニティハウス関連施設は建築後２０年が経過し、設備のなかには耐用年数を経過しているのが現状です。施設の経年劣化での故障を踏まえ、計画的な設備の更新が必要となります。

（５）賠償責任保険の加入

施設総合保険	１事故につき		１億円
生産物保険	１事故につき		１億円
動産総合保険（現金）	１事故てん補限度額		２百万円
事業活動総合保険（職員）	死亡・後遺障害	１名あたり	３００万円
	入院日額	１名あたり	３０００円
	通院日額	１名あたり	２０００円

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

６　その他【審査基準：条例第４号】
(1) 利用者の個人情報を保護するための取組 　個人情報取扱事業者として「個人情報の保護に関する法律」および「長浜市個人情報保護条例」を遵守し、個人情報を適正に取扱います。 ・指定管理業務で作成または取得した文書等は、適正に管理・保存を行います。 ・文書等の開示は、情報開示条例に則り適正な公開に努めます。 ・守秘義務に関しては、職員への研修を通じて周知・徹底をします。 ・各施設の個人情報データの保管は、施錠できる保管庫で保管し、厳正な取扱いをします。 ・不要となった個人情報の記載された書類はシュッレター処理後に廃棄します。 (2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組 ・空調機器の省エネ運転、電灯消灯など電気、水及び燃料の使用量削減に努めます・ ・コピー使用については、両面コピーなど用紙類の使用量削減量に努めます。 ・物品を購入する際、エコマークの入った商品など、環境負荷ができるだけ少ないものの優先購入（グリーン購入）に努めます。 ・自動車を使用する場合は、アイドリングストップなど効率的な自動車の使用に努めます。 ・各施設からの廃棄物は、分別を徹底し廃棄物のリサイクルに努めるとともに、ゴミの削減に努めます。 ・各施設利用者の方にもゴミの分別、リサイクルに対する啓発を行います。 ・調理に使用した天ぷら油のバイオディーゼル燃料化に努めます。 (3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制 　利用者の安全確保を最優先とし、救護活動に努めるとともに、関係機関への手配・連絡を徹底します。また、訓練・研修により職員の危機対応能力を高めるとともに、事前及び事後の対策を考えて、不測の事態への備えを強化します。 　危機管理体制マニュアル　　別添のとおり (4) 同様・類似の業務の実績 　①西浅井コミュニティバス運行業務(おでかけワゴン)　(市から受託) 　②地域おこし協力隊事業支援業務(市から受託) 　③奥琵琶湖パークウェイ自然保護施設管理・清掃業務（市から受託） 　④つつじ平野営場管理・清掃業務（市から受託） 　⑤湖岸緑地公園管理業務（市から受託） 　⑥環びわ湖周遊自然歩道管理・清掃業務（市から受託）

⑦県道葛籠尾崎大浦線他単独道路緑化維持管理業務（市から受託）
⑧道の駅「塩津海道あぢかまの里」トイレ管理業務（市から受託）
⑨西浅井簡易駐車場(道の駅・あぢかまの里)除雪業務(国土交通省から受託)
⑩自然と人の共生事業業務(県から受託)
⑪山村マッチング事業業務（森林マッチグセンターから受託）
⑫レストランつづら尾崎管理運営業務　（市普通財産使用貸借）
⑬つづら尾崎売店管理運営業務　　（市普通財産使用貸借）

７　自由提案【審査基準：条例第２号及び第５号】
その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと 貴団体の独自性やアピールしたいこと 当社は、平成１３年４月に旧西浅井町の全額出資により設立された会社で、設立当初の目的どおり、行財政改革の一環で、行政のスリム化を図るために、事務事業のアウトソーシングの受け皿としての役割を果たしてきました。 施設管理や事務事業を民間が実施することで、利用者や住民がより一層機動的で充実したサービスの提供が図れるよう事務事業などを積極的に受託し、地域住民との協働で効率よく取り組んできました。 また、地域の活性化と雇用の場の拡大を狙いとしていることから、地域外貨を増やし、地域内で循環させる仕組みを構築するとともに、余剰時間を社会貢献に生かしたいという住民の力を借りる登録制雇用制度を立ち上げ、年間雇用と日々雇用に分けて、登録者に希望する職を提供してきました。 当社の年間雇用者２８名の内半数以上の１５名が女性であり、各指定管理施設の企画運営に参画するなど活躍の場となるとともに、７０歳定年制を導入しており６０歳以上の方がいきいきと生きがいを持って働ける企業でもあります。 近年の高齢化による参画者の減少などの問題もありますが、令和元年８月から地域の若者達によるジビエバーガーの実演販売を計画するなど多世代で活用できるシステムづくりを行っています。 県内唯一の「びわ湖八珍」を取り扱う店としてＰＲを行うため、ホームページの更新を検討しています。 主な社業としては、公の施設管理や事務事業の受託で、平成１８年度からは、指定管理者制度が導入され、指定管理者となって西浅井地域振興関連施設を運営し、現在４期１４年目を向かえています。また、指定管理以外では、市から受託している西浅井コミュニティバス運行業務(おでかけワゴン)は、診療所の統合による住民の足の確保として、従来の湖国バスに代わりワゴン車２台によるきめ細やかな行う一方で、 奥琵琶湖パークウェイの自然保護施設管理・清掃業務などや県から受託している自然と人の共生事業業務があります。 さらに社会貢献活動としては、西浅井地区地域づくり協議会や西浅井ふくしの会の構成団体として、地域の課題への取組や地域振興に取り組むことで地域での中心的な役割を果たしています。 毎年１１月と３月に開催する西浅井地域振興イベントや地域づくり協議会など住民で組織する各種団体が開催するイベントなどの事業にも積極的に参画し、地域の賑わいを創出してきました。 今後も、山門水源の森、奥琵琶湖パークウェイ、賤ヶ岳、木之本地蔵、観音の里、竹生島などの観光資源をはじめ、国の重要文化的景観に選定された菅浦集落や

前年度に指定された国宝菅浦文書、奥琵琶湖パークウェイつづら尾崎展望台「恋人の聖地」などの新たな観光資源を県内外への情報発信する情報発信拠点として各指定管理施設を活用することにより市北部への誘客に努めるとともに、各指定管理施設に関わる住民の方や地域と連携した地域振興事業を積極的に展開することで、奥びわ湖水の駅をはじめとする西浅井地域振興関連施設を地域の担い手と都市住民との交流の場として活用し、地域住民との協働により超高齢者社会に対応できる組織として、地域振興の中心的な役割を果たしていきます。

西浅井地域振興関連施設
危機管理体制マニュアル

西浅井総合サービス

西浅井地域振興関連施設における危機事象対応マニュアル

第1　総　　則

1　目　的

このマニュアルは、西浅井地域振興関連施設（以下「地域振興関連施設」という。）において危機事象が発生し、又は発生するおそれがある場合に、速やかに初動体制を確立し、同施設の利用者や管理者等の生命・身体及び財産等を守ることを目的として策定するものである。

2　用語の定義

本マニュアルで定義する「危機」とは、次に掲げる事態をいう。

① 地域振興関連施設の利用者及び管理者等の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす災害・事件・事故

② 地域振興関連施設の運営に重大な支障が生じる事件・事故

3　想定される危機

このマニュアルで想定する危機事象の具体的事例は次のとおりとする。

① 火災

② 自然災害　　地震、風水害

③ 事件・事故等　　爆破、爆発、爆破予告、不審物、不審者、監禁、占拠、食中毒

4　責　務

(1) 想定される危機事象への対応方針

危機事象発生時においては、次の措置を最優先するものとする。

① 人命救助、負傷者救護

② 施設利用者、職員等の安全確保

③ 二次災害の防止

(2) 施設管理者の役割

危機事象発生時における施設管理者の役割は、次のとおりとする。

施設名	主　な　役　割
総支配人	○ 情報収集体制の確立（情報の収集、管理、伝達） ○ 市関係課、関係機関との連絡調整 ○ 応急対策の実施 ○ 施設管理者への指示、支援 ○ 広報

施　設　名	主　な　役　割
北淡海・丸子船の館 奥びわ湖水の駅 海道・あぢかまの宿関連施設 永原駅コミュニティハウス関連施設	○　情報の収集、伝達 ○　警察、消防等関係機関への連絡 ○　長浜市への連絡 ○　負傷者等の救急・救助 ○　避難誘導 ○　被害拡大の防止 ○　その他の応急措置

(3)　関係機関との連携

危機事象発生時には、長浜市、消防、警察等防災関係機関と連携し、人的・物的被害の最小化を図る。

第２　事前対策

１　危機管理体制の整備

(1)　危機対応の担当窓口、責任者、担当者の設置

危機対応の所管は総支配人とし、施設における初動対応は、施設管理者または、施設担当者が行う。

それぞれの担当窓口、責任者及び担当者を、次のとおり定める。

責　任　者	施　設　名	担　当　者
危機管理責任者	代表取締役	[redacted]
施設危機管理責任者	総支配人	[redacted]
施設管理者・担当	北淡海・丸子船の館	[redacted]
	奥びわ湖水の駅	[redacted]
	海道・あぢかまの宿関連施設	[redacted]
	永原駅コミュニティハウス関連施設	[redacted]

(2)　連絡体制の明確化

危機事象が発生し又は発生のおそれがある場合の連絡体制は下記のとおりとし、状況に応じ、施設危機管理責任者は市及び関係機関等に連絡する。

※　**連絡系統図**

西浅井総合サービス

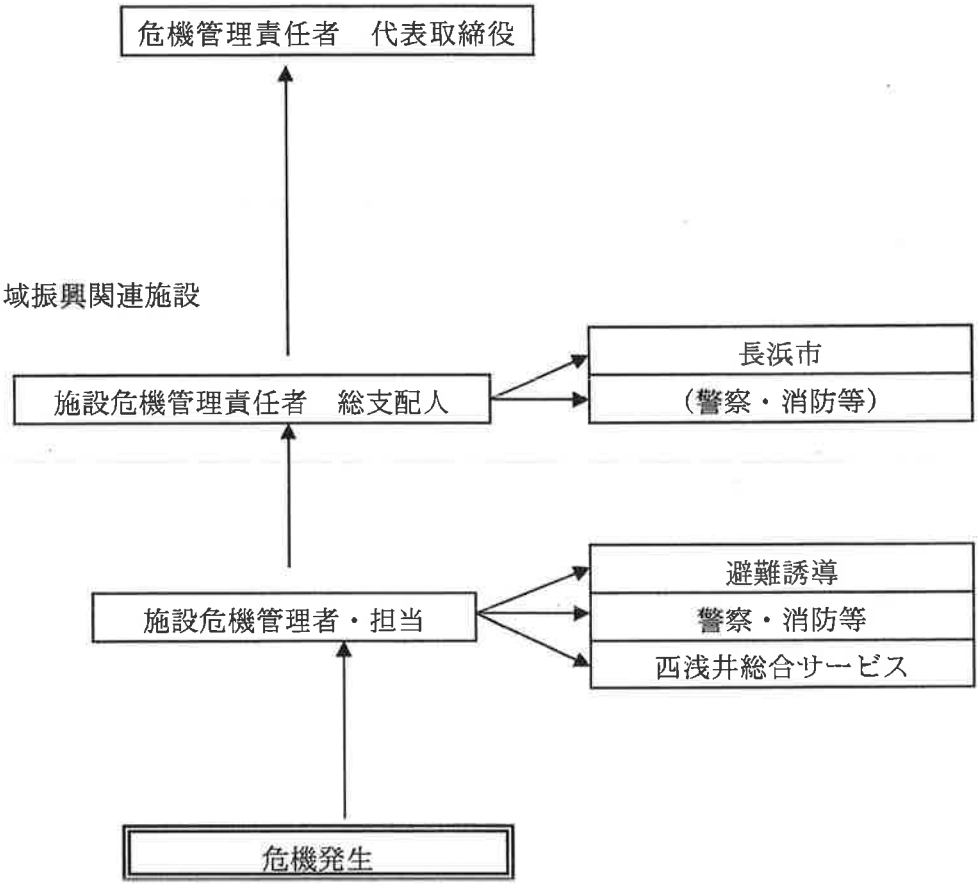

(3)　関係機関との連絡体制

応急対策が円滑に実施できるよう平時から関係機関と十分な連携を図り、危機事象発生の状況に応じ適切に連絡をとるものとする。

2　危機事象への意識高揚

(1)　職員の対応指針の明確化

施設危機管理責任者は、職員一人ひとりが、本マニュアルに基づき迅速かつ円滑な対応ができるよう、それぞれの役割を明確に認識させるものとする。

また、人事異動等があった場合は速やかに緊急連絡体制等を見直すとともに、新しい担当者に確実に引き継ぐものとする。

(2)　危機事象に関する知識の習得

施設危機管理責任者は、本マニュアルの実効性を高めるため、危機事象に関する研修会や事例研究等に職員を積極的に参加させるものとする。

3　訓練の実施

施設危機管理責任者は、危機事象が発生した場合、本マニュアルに則り対処できるよう、年に最低１回はマニュアル運用訓練を実施し、危機対応力の向上に努めるとともに、評価・検証を行い、適宜マニュアルの見直しを行うものとする。

4　物資・資機材の確保

施設危機管理責任者は、危機事象発生時に備え、必要な資機材等の備蓄に努めるものとする。

第３　応急対策

1　危機事象覚知者の情報伝達

危機事象が発生し、又は発生するおそれがある場合において、迅速かつ的確に対応するためには、まず迅速な情報の伝達と共有が重要であることから、危機事象覚知者の危機情報の伝達に関して、以下のとおり定める。

(1)　情報伝達の方針

危機情報の伝達に当たっては、その第一報が、その後の展開を左右する最も重要な情報であることにかんがみ、できる限り速やかに伝達することを念頭に対応するものとする。

従って、第一報を覚知したすべての施設関係者等は、一人の情報担当者として、施設危機管理責任者等へ責任をもって伝えるものとする。

(2)　情報伝達の内容

情報伝達に当たっては、「何が起きたのか」を伝えることが最も重要であるため、次の事項について、わかったものから速やかに伝達するものとする。

①　事案の概要（何が起きたのか）
②　被害状況（人的被害、物的被害）
③　危機事象の発生日時、場所
④　危機事象の発生原因

2　情報伝達体制

危機情報の伝達を受けた危機管理責任者及び施設危機管理責任者は、第一報者からの報告を含めた情報を収集、集約し、あらかじめ整備した情報連絡系統図に基づき情報を伝達する。

(1)　情報の収集

危機事象発生時には、概ね次の情報を中心に収集する。

①　危機事象発生時の状況
　・　発生日時、場所、通報者
②　危機事象の内容

・　具体的な内容、被害の状況、原因、被害拡大に関する予測、施設への影響等

③　応急対策の状況

・　避難の状況、県・消防・警察等の応急措置の状況

(2)　収集・集約情報の伝達

危機事象発生時には情報に混乱が生じる場合もあるので、危機管理責任者及び施設危機責任者を情報管理責任者として、情報の一元化を図り、危機事象発生報告書等に状況を記載するなど、速やかに関係部局を経由して市長に報告する。

なお、情報の伝達にあっては、次の諸点に留意する必要がある。

①　第１報は、わかったものからできるだけ早く報告すること。

②　情報の伝達の相手が不在の場合は、相手方の上位の者に直接連絡すること。

③　施設からの第１報が口頭または電話の場合は、速やかに危機事象発生報告書により報告すること。

3　危機事象対応

(1)　危機情報の伝達により、危機が発生し又は発生のおそれが判明した場合は、別表１に掲げる危機事象の態様に応じ、

①　情報収集体制

②　危機警戒・対策本部体制

をとり、対応するものとする。

なお、それぞれの施設及び本庁における各体制の所掌事務や構成については、別表２のとおりとする。

【別表１】

危機事象の態様	体　制	対　　応
危機事象が発生し、又は発生のおそれがある場合 【例】 ア　負傷者が発生し、または発生のおそれのある場合 イ　施設に被害が発生し、または発生するおそれがある場合 ウ　その他施設管理者が必要と認めた場合	情報収集体　制	西浅井地域振興関連施設においては、情報収集体制をとり、情報収集や危機事象への対策を行う。 この場合で関係機関との連携が必要な場合は、必要に応じ危機管理調整会議を開催するなど、情報の共有と関係機関との連携を図る。

被害の拡大が予想され、危機事象への対応を早急に講ずる必要がある場合、又は被害が相当程度拡大した重大な危機事象の場合 【例】 ア　多数の死傷者発生のおそれのある場合 イ　施設に重大な被害が生じるおそれがある場合 ウ　多数の死傷者が発生した場合 エ　施設に重大な被害が生じた場合 オ　その他危機管理責任者が必要と認めた場合	危機警戒対策体制	市・関係機関等と危機警戒対策体制において情報収集や応急対策を行う。

【別表２】

配備体制	施設における体制	対応体制
情報収集体　　制	1　構成員等 ・　施設危機管理責任者 ・　施設管理者 ・　施設の管理員 等 2　所掌事務 (1)　情報の収集、伝達 (2)　初動応急対策の検討、協議、実施 (3)　その他必要とする事項	1　構成員等 ・危機管理責任者 ・施設危機管理責任者 等 2　所掌事務 (1)　情報の収集、伝達 (2)　初動応急対策の検討、協議、実施 (3)　その他必要とする事項
危機警戒・対策本部体制	1　構成員等 ・　施設危機管理責任者 ・　施設管理者 ・　施設の管理員 等 2　所掌事務 (1)　応急危機対策の検討・実施、調整 (2)　情報の収集及び関係機関への情報提供・報告 (3)　関係機関・関係団体等の連絡調整 (4)　その他対策に必要な事項	1　構成員等 ・長浜市担当部局 ・危機管理責任者 ・施設危機管理責任者 等 2　所掌事務 (1)　応急危機対策の検討・実施、調整 (2)　情報の収集及び関係機関への情報提供・報告 (3)　関係機関・関係団体等の連絡調整 (4)　その他対策に必要な事項

(2)　危機事象発生時の出社職員（緊急連絡網）

施設管理者は、施設の利用時間内及び時間外の危機事象発生に当たり、職員が配備基準に従い迅速に参集できるよう、緊急連絡網を整備しておくものとする。

西浅井地域振興関連施設
緊急時連絡先

連絡機関	連絡先	住所	電話番号
滋賀県	滋賀県総合防災課	大津市京町4丁目1－1	077－528－3432
所轄消防署	長浜消防署　伊香分署	長浜市木之本町大音151番地	0749－82－2361（119）
所轄警察署	木之本警察署	長浜市木之本町木之本1636番地	0749－82－3021（110）
救急病院	長浜市立湖北病院	長浜市木之本町黒田1221番地	0749－82－3315
配電力会社	関西電力高槻営業所	高槻市松原1880番地10	0749－22－0080
施設所有者			
北淡海・丸子船の館	長浜市市民協働部歴史遺産課	長浜市八幡東町632番地	0749－65－6510
奥びわ湖水の駅	長浜市役所産業観光港農業振興課	長浜市八幡東町632番地	0749－65－6522
海遊・あちかまの館	長浜市都市建設部都市計画課	長浜市八幡東町632番地	0749－65－6562
永源寺コミュニティハウス	長浜市都市建設部都市計画課	長浜市八幡東町632番地	0749－65－6562
施設指定管理者	(有)西浅井総合サービス	長浜市西浅井町大浦1068番地4	0749－89－0281

施設管理者・担当

職名等	氏名	電話番号
施設危機管理責任者	[redacted]	
北淡海・丸子船の館		
奥びわ湖水の駅		
海遊・あちかまの館		
永源寺コミュニティハウス		

夜間連絡先

職名等	氏名	電話番号
(有)西浅井総合サービス代表取締役	[redacted]	
(有)西浅井総合サービス 海支配人		
(有)西浅井総合サービス		

4　応急措置の実施

危機事象が発生又は発生するおそれがある場合は、対応フローチャートを参考に、迅速かつ円滑に応急対策を実施する。

5　市報告と情報共有

(1)　報告の基本的な考え方

危機管理責任者は、危機事象発生時の混乱を防止し、利用者の安心・安全を図るため、長浜市並びに関係機関と緊密に連携し、速やかに報告を行う。

(2)　市への報告内容

危機事象の規模、態様に応じて、次の事項に重点を置いて行うものとする。

①　事案の概要（何が起きたのか）
②　被害状況（人的被害、物的被害）
③　危機事象の発生日時、場所
④　危機事象の発生原因
⑤　応急対策の実施状況
⑥　今後の見通し

(3)　広報の手段

必要に応じて、危機事象の規模等について、記者発表、資料提供、ホームページへの掲載、市・関係団体を通じた広報等の手段により行うものとする。

第４　事後対策

１　事後対策の実施

危機管理総括責任者は、必要に応じ、次に掲げる事後対策を実施するものとする。

①　設備、施設の安全確認

②　関係者の健康被害等への対応

③　風評被害の防止、軽減

２　再発防止策の検討

危機管理責任者は、危機事象への対応について、検証と評価を行い、反省点や課題を抽出した上で、改善策を検討する。

更に、対応への検証、評価を踏まえ、見いだされた課題や改善点を参考に、必要に応じ、本マニュアルの適切な見直しを行う。

３　市への報告

危機管理総括責任者は、次の事項を記載した報告書を作成し、長浜市に報告するものとする。

①　原因調査の結果

②　対応への評価

③　再発防止策

様式第3号

収支計画書（総括表）

【 全施設集計 】

1 収入

（単位 ： 千円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合　計
指定管理料	11,982	11,982	11,982	35,946
利用料金収入	1,993	2,024	2,116	6,133
その他の収入	81,755	82,385	83,246	247,386
小計（指定管理業務）	95,730	96,391	97,344	289,465
自主事業収入	3,846	4,017	4,018	11,881
合　計	99,576	100,408	101,362	301,346

2 支出

（単位 ： 千円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合　計
人件費	24,593	24,612	24,809	74,014
維持管理費	58,207	58,900	59,437	176,544
修繕費	1,500	1,500	1,500	4,500
その他の支出	11,820	11,892	11,981	35,693
小計（指定管理業務）	96,120	96,904	97,727	290,751
自主事業費	3,456	3,504	3,635	10,595
合　計	99,576	100,408	101,362	301,346

様式第3号

収支計画書（総括表）

【 北淡海・丸子船の館 】

1 収入

（単位 ： 千円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合　計
指定管理料	3,299	3,299	3,299	9,897
利用料金収入	493	504	516	1,513
その他の収入	22	22	22	66
小計（指定管理業務）	3,814	3,825	3,837	11,476
自主事業収入	297	310	312	919
合　計	4,111	4,135	4,149	12,395

2 支出

（単位 ： 千円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合　計
人件費	2,327	2,338	2,339	7,004
維持管理費	1,488	1,500	1,512	4,500
修繕費	100	100	100	300
その他の支出	196	197	198	591
小計（指定管理業務）	4,111	4,135	4,149	12,395
自主事業費				
合　計	4,111	4,135	4,149	12,395

様式第3号

収支計画書（総括表）

【 奥びわ湖水の駅 】

1 収入

（単位 ： 千円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合　計
指定管理料	0	0	0	0
利用料金収入	1,500	1,520	1,600	4,620
その他の収入	80,496	81,121	81,961	243,578
小計（指定管理業務）	81,996	82,641	83,561	248,198
自主事業収入	1,894	1,979	1,939	5,812
				0
合　計	83,890	84,620	85,500	254,010

2 支出

（単位 ： 千円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合　計
人件費	14,804	14,812	15,007	44,623
維持管理費	54,027	54,679	55,175	163,881
修繕費	1,000	1,000	1,000	3,000
その他の支出	11,095	11,165	11,251	33,511
小計（指定管理業務）	80,926	81,656	82,433	245,015
自主事業費	2,964	2,964	3,067	8,995
				0
合　計	83,890	84,620	85,500	254,010

様式第3号

収支計画書（総括表）

【 海道・あぢかまの宿関連施設 】

1 収入

（単位 ： 千円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合　計
指定管理料	4,067	4,067	4,067	12,201
利用料金収入				0
その他の収入	611	613	620	1,844
小計（指定管理業務）	4,678	4,680	4,687	14,045
自主事業収入	952	1,013	1,051	3,016
				0
合　計	5,630	5,693	5,738	17,061

2 支出

（単位 ： 千円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合　計
人件費	3,490	3,490	3,490	10,470
維持管理費	1,203	1,217	1,233	3,653
修繕費	200	200	200	600
その他の支出	245	246	247	738
小計（指定管理業務）	5,138	5,153	5,170	15,461
自主事業費	492	540	568	1,600
				0
合　計	5,630	5,693	5,738	17,061

様式第3号

収支計画書（総括表）

【 永原駅コミュニティハウス関連施設 】

1 収入

（単位 ： 千円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合　計
指定管理料	4,616	4,616	4,616	13,848
利用料金収入	0	0	0	0
その他の収入	626	629	643	1,898
小計（指定管理業務）	5,242	5,245	5,259	15,746
自主事業収入	703	715	716	2,134
				0
合　計	5,945	5,960	5,975	17,880

2 支出

（単位 ： 千円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合　計
人件費	3,972	3,972	3,973	11,917
維持管理費	1,489	1,504	1,517	4,510
修繕費	200	200	200	600
その他の支出	284	284	285	853
小計（指定管理業務）	5,945	5,960	5,975	17,880
自主事業費	0	0	0	0
				0
合　計	5,945	5,960	5,975	17,880

様式第3号の2

収支計画書(年度別内訳表)
【西浅井地域振興関連施設】

年 度	令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 収入　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		11,982	丸子船の館3299・あぢかまの宿4067・永原駅4616
受託収入		1,226	道の駅「塩津海道あぢかまの里」トイレ管理業務
利用料金収入		1,993	丸子船の館利用料・水の駅利用料
その他	売上高	43,800	軽食販売、実演販売部門業務委託販売売上
	商品売上高	15,000	自社直接販売売上
	受取手数料	19,232	生産販売部門委託販売手数料、乗車券販売手数料
	使用料収入	1,800	利用者光熱水費実費負担
	雑収入	697	参加費、バーコードラベル等実費、電源給付金
	計	80,529	
小計 (指定管理業務)		95,730	
自主事業収入		3,606	軽食事業、自動販売機事業収入
		240	レンタサイクル事業
合計		99,576	

2 支出　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	19,996	職員17人名
	賞与	1,850	職員17人名
	法定福利費	2,547	職員17人名
	福利厚生費	200	ユニホーム等
	計	24,593	
維持管理費	旅費交通費	50	
	消耗品費	1,596	事務消耗品費
	燃料費	134	灯油燃料代
	車両燃料費	108	自動車燃料代
	広告宣伝費	370	チラシ等広告代
	光熱水費	8,590	電気・ガス・水道代
	車両費	100	車両点検・修理代
	通信費	554	TV、TEL、インターネット回線使用料
	支払手数料	97	支払、新聞折込手数料
	保険料	70	総合賠償保険・有価証券盗難保険料
	委託料	41,601	自火報点検、火災警備、清掃、浄化槽管理、業務委託料
	下水道使用料	777	下水道使用料
	リース料	468	防犯カメラ、券売機、車両、ｸﾞﾘｽﾄﾗｯﾌﾟ等リース料
	賃借料	366	借地料
	諸会費	84	自治会、公衆電話会会費
	支払負担金	342	出荷組合協賛金
	減価償却費	600	ポスレジ等
	租税公課	2,280	消費税、収入印紙
	雑費	20	参画者先進地研修費用
	事業費	0	イベント事業2回
	計	58,207	
修繕費		1,500	丸子船10万円、水の駅100万円、塩津駅・永原駅20万円
その他	売上原価	9,000	自社直接販売
	諸費用	2,820	総務費(法人税等)
	計	11,820	
小計 (指定管理業務)		96,120	
自主事業費		3,456	イベント事業、参画者研修、軽食委託事業等
		0	
合計		99,576	

様式第3号の2

収支計画書(年度別内訳表)
【西浅井地域振興関連施設】

年 度	令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1 収入

(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		11,982	丸子船の館3299・あぢかまの宿4067・永原駅4616
受託収入		1,226	道の駅「塩津海道あぢかまの里」トイレ管理業務
利用料金収入		2,024	丸子船の館利用料・水の駅利用料
その他	売上高	44,100	軽食販売、実演販売部門業務委託販売売上
	商品売上高	15,100	自社直接販売売上
	受取手数料	19,399	生産販売部門委託販売手数料、乗車券販売手数料
	使用料収入	1,820	利用者光熱水費実費負担
	雑収入	702	参加費、バーコードラベル等実費、電源給付金
	計	81,159	
小計 (指定管理業務)		96,391	
自主事業収入		3,764	軽食事業、自動販売機事業収入
		253	レンタサイクル事業
合計		100,408	

2 支出

(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	20,007	職員17人名
	賞与	1,850	職員17人名
	法定福利費	2,555	職員17人名
	福利厚生費	200	ユニホーム等
	計	24,612	
維持管理費	旅費交通費	50	
	消耗品費	1,596	事務消耗品費
	燃料費	135	灯油燃料代
	車両燃料費	108	自動車燃料代
	広告宣伝費	370	チラシ等広告代
	光熱水費	8,718	電気・ガス・水道代
	車両費	100	車両点検・修理代
	通信費	554	TV、TEL、インターネット回線使用料
	支払手数料	97	支払、新聞折込手数料
	保険料	70	総合賠償保険・有価証券盗難保険料
	委託料	42,145	自火報点検、火災警備、清掃、浄化槽管理、業務委託料
	下水道使用料	779	下水道使用料
	リース料	468	防犯カメラ、券売機、車両、ｸﾞﾘｽﾄﾗｯﾌﾟ等リース料
	賃借料	366	借地料
	諸会費	84	自治会、公衆電話会会費
	支払負担金	360	出荷組合協賛金
	減価償却費	600	ポスレジ等
	租税公課	2,280	消費税、収入印紙
	雑費	20	参画者先進地研修費用
	事業費	0	イベント事業2回
	計	58,900	
修繕費		1,500	丸子船10万円、水の駅100万円、塩津駅・永原駅20万円
その他	売上原価	9,050	自社直接販売
	諸費用	2,842	総務費(法人税等)
	計	11,892	
小計 (指定管理業務)		96,904	
自主事業費		3,504	イベント事業、参画者研修、軽食委託事業等
		0	
合計		100,408	

様式第3号の2

収支計画書(年度別内訳表)
【西浅井地域振興関連施設】

年 度	令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1 収入　　(単位 : 千円)

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		11,982	丸子船の館3299・あぢかまの宿4067・永原駅4616
受託収入		1,226	道の駅「塩津海道あぢかまの里」トイレ管理業務
利用料金収入		2,116	丸子船の館利用料・水の駅利用料
その他	売上高	44,500	軽食販売、実演販売部門業務委託販売売上
	商品売上高	15,300	自社直接販売売上
	受取手数料	19,658	生産販売部門委託販売手数料、乗車券販売手数料
	使用料収入	1,850	利用者光熱水費実費負担
	雑収入	712	参加費、バーコードラベル等実費、電源給付金
	計	82,020	
小計 (指定管理業務)		97,344	
自主事業収入		3,765	軽食事業、自動販売機事業収入
		253	レンタサイクル事業
合計		101,362	

2 支出　　(単位 : 千円)

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	20,208	職員17人名
	賞与	1,850	職員17人名
	法定福利費	2,581	職員17人名
	福利厚生費	170	ユニホーム等
	計	24,809	
維持管理費	旅費交通費	50	
	消耗品費	1,596	事務消耗品費
	燃料費	135	灯油燃料代
	車両燃料費	108	自動車燃料代
	広告宣伝費	370	チラシ等広告代
	光熱水費	8,867	電気・ガス・水道代
	車両費	100	車両点検・修理代
	通信費	554	TV、TEL、インターネット回線使用料
	支払手数料	97	支払、新聞折込手数料
	保険料	70	総合賠償保険・有価証券盗難保険料
	委託料	42,491	自火報点検、火災警備、清掃、浄化槽管理、業務委託料
	下水道使用料	793	下水道使用料
	リース料	468	防犯カメラ、券売機、車両、ｸﾞﾘｽﾄﾗｯﾌﾟ等リース料
	賃借料	366	借地料
	諸会費	84	自治会、公衆電話会会費
	支払負担金	378	出荷組合協賛金
	減価償却費	600	ポスレジ等
	租税公課	2,290	消費税、収入印紙
	雑費	20	参画者先進地研修費用
	事業費	0	イベント事業2回
	計	59,437	
修繕費		1,500	丸子船10万円、水の駅100万円、塩津駅・永原駅20万円
その他	売上原価	9,115	自社直接販売
	諸費用	2,866	総務費(法人税等)
	計	11,981	
小計 (指定管理業務)		97,727	
自主事業費		3,635	イベント事業、参画者研修、軽食委託事業等
		0	
合計		101,362	

様式第3号の2

収支計画書(年度別内訳表)
【北淡海・丸子船の館】

年 度	令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 収入　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		3,299	募集要項提示額
受託収入			
利用料金収入		493	300円×900＋240円×900人＋150円×50人　(目標)
その他	売上高		
	商品売上高		
	受取手数料		
	受取利息		
	雑収入	22	講演参加費200円×30人×2回＋電源給付金10,000円
	計	22	
小計 (指定管理業務)		3,814	
自主事業収入		297	指定管理者自販機事業
合計		4,111	

2 支出　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	2,094	900円×8h×194日(4月～10月)＋900円×6h×129日(11月～3月)(有給含む)
	賞与	200	50000円×2人×2回(6月、12月)
	法定福利費	33	労災・雇用,2,321,000円×14.5/1000
	福利厚生費		
	計	2,327	
維持管理費	旅費交通費	0	
	消耗品費	36	3000円×12か月
	燃料費	10	灯油代
	車両燃料費		
	広告宣伝費	130	入場券印刷10円×5000枚　チラシ印刷2円×20000枚×2回
	光熱水費	821	電気67,000円×12か月＋水道1,400円×12か月
	車両費		
	通信費	80	TV、TEL、インターネット回線使用料6600円×12か月
	支払手数料	6	チラシ折込代3円×1000枚×2回
	保険料		
	委託料	128	自火報法定点検32400円×2回　火災警備5200円×12か月
	下水道使用料	17	1400円×12か月
	リース料		
	賃借料	6	講演会会場借上3000円×2回
	諸会費		
	支払負担金		
	減価償却費		
	租税公課	234	消費税(人件費×10%)
	雑費	20	講師謝礼10000円×2回
	事業費		
	計	1,488	
修繕費		100	募集要項提示額
その他	売上原価	0	
	諸費用	196	総務費(法人税等)＝(人件費＋維持管理費＋修繕費)×0.05
	計	196	
小計 (指定管理業務)		4,111	
自主事業費		0	
		0	
合計		4,111	

様式第3号の2

収支計画書(年度別内訳表)
【北淡海・丸子船の館】

年 度	令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1 収入　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		3,299	募集要項提示額
受託収入			
利用料金収入		504	300円×910＋240円×920人＋150円×70 人(目標)
その他	売上高		
	商品売上高		
	受取手数料		
	受取利息		
	雑収入	22	講演参加費200円×30人×2回＋電源給付金10,000円
	計	22	
小計 (指定管理業務)		3,825	
自主事業収入		310	指定管理者自販機事業
合計		4,135	

2 支出　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	2,105	900円×8h×194日(4月～10月)＋900円×6h×131日(11月～3月)
	賞与	200	50000円×2人×2回(6月、12月)
	法定福利費	33	労災・雇用,2,321,000円×14.5/1000
	福利厚生費		
	計	2,338	
維持管理費	旅費交通費	0	
	消耗品費	36	3000円×12か月
	燃料費	10	灯油代
	車両燃料費		
	広告宣伝費	130	入場券印刷10円×5000枚　チラシ印刷2円×20000枚×2回
	光熱水費	833	電気68,000円×12か月＋水道1,400円×12か月
	車両費		
	通信費	80	TV、TEL、インターネット回線使用料6600円×12か月
	支払手数料	6	チラシ折込代3円×1000枚×2回
	保険料		
	委託料	128	自火報法定点検32400円×2回　火災警備5200円×12か月
	下水道使用料	17	1400円×12か月
	リース料		
	賃借料	6	講演会会場借上3000円×2回
	諸会費		
	支払負担金		
	減価償却費		
	租税公課	234	消費税(人件費×10%)
	雑費	20	講師謝礼10000円×2回
	事業費		
	計	1,500	
修繕費		100	募集要項提示額
その他	売上原価	0	
	諸費用	197	総務費(法人税等)＝(人件費＋維持管理費＋修繕費)×0.05
	計	197	
小計 (指定管理業務)		4,135	
自主事業費		0	
		0	
合計		4,135	

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）
【北淡海・丸子船の館】

年 度	令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

1　収入　　（単位 ： 千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		3,299	募集要項提示額
受託収入			
利用料金収入		516	300円×920人＋240円×950人＋150円×80人目標）
その他	売上高	0	
	商品売上高	0	
	受取手数料	0	
	受取利息	0	
	雑収入	22	講演参加費200円×30人×2回＋電源給付金10,000円
	計	22	
小計 （指定管理業務）		3,837	
自主事業収入		312	指定管理者自販機事業
合計		4,149	

2　支出　　（単位 ： 千円）

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	2,106	900円×8h×195日（4月～10月）＋900円×6h×130日（11月～3月）
	賞与	200	50000円×2人×2回（6月、12月）
	法定福利費	33	労災・雇用,2,321,000円×14.5/1000
	福利厚生費		
	計	2,339	
維持管理費	旅費交通費	0	
	消耗品費	36	3000円×12か月
	燃料費	10	灯油代
	車両燃料費		
	広告宣伝費	130	入場券印刷10円×5000枚　チラシ印刷2円×20000枚×2回
	光熱水費	845	電気69,000円×12か月＋水道1,400円×12か月
	車両費		
	通信費	80	TV、TEL、インターネット回線使用料6600円×12か月
	支払手数料	6	チラシ折込代3円×1000枚×2回
	保険料		
	委託料	128	自火報法定点検32400円×2回　火災警備5200円×12か月
	下水道使用料	17	1400円×12か月
	リース料		
	賃借料	6	講演会会場借上3000円×2回
	諸会費		
	支払負担金		
	減価償却費		
	租税公課	234	消費税（人件費×10％）
	雑費	20	講師謝礼10000円×2回
	事業費		
	計	1,512	
修繕費		100	募集要項提示額
その他	売上原価	0	
	諸費用	198	総務費（法人税等）＝（人件費＋維持管理費＋修繕費）×0.05
	計	198	
小計 （指定管理業務）		4,149	
自主事業費		0	
		0	
合計		4,149	

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）
【奥びわ湖水の駅】

年 度	令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

1 収入　　（単位 ： 千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		0	募集要項提示額
受託収入		1,226	道の駅「塩津海道あぢかまの里」トイレ管理業務
利用料金収入		1,500	実演販売部門テナント方式1150＋加工販売部門テナント方式350
その他	売上高	43,800	軽食販売部門業務委託方式25500＋実演販売部門業務委託方式18300
	商品売上高	15,000	実演販売部門自社直接販売15000
	受取手数料	18,000	生産販売部門委託販売方式18000
	使用料収入	1,800	光熱水費実費負担
	雑収入	670	ラベル等実費　650千円　　電源給付金10千円
	計	79,270	
小計 （指定管理業務）		81,996	
自主事業収入		1,894	指定管理者自販機事業
合計		83,890	

2 支出　　（単位 ： 千円）

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	12,100	8名
	賞与	1,050	8名
	法定福利費	1,454	8名
	福利厚生費	200	ユニホームほか
	計	14,804	
維持管理費	旅費交通費	50	
	消耗品費	1,440	120千円×12か月
	燃料費	120	20千円×6か月
	車両燃料費	108	150円×60リットル×12か月
	広告宣伝費	240	20000円×12回
	光熱水費	6,650	電気4700千円　　ガス1400千円　　水道550千円
	車両費	100	車両1台車検・修理等
	通信費	306	TV、TEL、インターネット回線使用料25500円×12か月
	支払手数料	90	7500円×12か月
	保険料	70	総合賠償保険・有価証券盗難保険
	委託料	41,067	自火報点検55千円　火災警備62千円　清掃4回175千円　業務委託37650千円　浄化槽管理他335千円　清掃管理委託1,350
	下水道使用料	636	直売所49千円×12か月＋加工所4千円×12か月
	リース料	468	（カメラ10千円＋券売機12千円＋車9千円＋ｸﾞﾘｽﾄﾗｯﾌﾟ8千円）×12か月
	賃借料	360	栽培ハウス用地120千円＋加工所用地130千円＋看板設置20千円＋畑借地90千円
	諸会費	80	自治会費等
	支払負担金	342	出荷組合協賛金1800円×190人
	減価償却費	600	ポスレジ439千円＋その他65千円
	租税公課	1,300	消費税、1290千円、収入印紙10
	計	54,027	
修繕費		1,000	募集要項提示額
その他	売上原価	9,000	実演販売部門自社直接販売
	諸費用	2,095	総務費（法人税等）＝（人件費＋維持管理費＋修繕費）×0.03
	計	11,095	
小計 （指定管理業務）		80,926	
自主事業費		2,964	イベント事業3回、参画者研修等
		0	
合計		83,890	83,890

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）
【奥びわ湖水の駅】

年 度	令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1 収入　（単位 ： 千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		0	募集要項提示額
受託収入		1,226	道の駅「塩津海道あぢかまの里」トイレ管理業務
利用料金収入		1,520	実演販売部門テナント方式1150＋加工販売部門テナント方式350
その他	売上高	44,100	軽食販売部門業務委託方式25500＋実演販売部門業務委託方式18300
	商品売上高	15,100	実演販売部門自社直接販売15100
	受取手数料	18,200	生産販売部門委託販売方式18200
	使用料収入	1,820	光熱水費実費負担
	雑収入	675	ラベル等実費　650千円　　電源給付金10千円
	計	79,895	
小計 （指定管理業務）		82,641	
自主事業収入		1,979	指定管理者自販機事業
合計		84,620	

2 支出　（単位 ： 千円）

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	12,100	8名
	賞与	1,050	8名
	法定福利費	1,462	8名
	福利厚生費	200	ユニホームほか
	計	14,812	
維持管理費	旅費交通費	50	
	消耗品費	1,440	120千円×12か月
	燃料費	120	20千円×6か月
	車両燃料費	108	150円×60リットル×12か月
	広告宣伝費	240	20000円×12回
	光熱水費	6,740	電気4750千円　　ガス1420千円　　水道570千円
	車両費	100	車両1台車検・修理等
	通信費	306	TV、TEL、インターネット回線使用料25500円×12か月
	支払手数料	90	7500円×12か月
	保険料	70	総合賠償保険・有価証券盗難保険
	委託料	41,611	自火報点検55千円　火災警備62千円　清掃4回175千円　業務委託37650千円　浄化槽管理他335千円　清掃管理委託1,350
	下水道使用料	636	直売所49千円×12か月＋加工所4千円×12か月
	リース料	468	（カメラ10千円＋券売機12千円＋車9千円＋ｸﾞﾘｽﾄﾗｯﾌﾟ8千円）×12か月
	賃借料	360	栽培ハウス用地120千円＋加工所用地130千円＋看板設置20千円＋畑借地90千円
	諸会費	80	自治会費等
	支払負担金	360	出荷組合協賛金1800円×200人
	減価償却費	600	ポスレジ439千円＋その他65千円
	租税公課	1,300	消費税、1290千円、収入印紙10
	計	54,679	
修繕費		1,000	募集要項提示額
その他	売上原価	9,050	実演販売部門自社直接販売
	諸費用	2,115	総務費（法人税等）＝（人件費＋維持管理費＋修繕費）×0.03
	計	11,165	
小計 （指定管理業務）		81,656	
自主事業費		2,964	イベント事業3回、参画者研修等
		0	
合計		84,620	84,620

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）
【奥びわ湖水の駅】

年 度	令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

1 収入　（単位 ： 千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		0	募集要項提示額
受託収入		1,226	道の駅「塩津海道あぢかまの里」トイレ管理業務
利用料金収入		1,600	実演販売部門テナント方式1150＋加工販売部門テナント方式350
その他	売上高	44,500	軽食販売部門業務委託方式25500＋実演販売部門業務委託方式18300
	商品売上高	15,300	実演販売部門自社直接販売15100
	受取手数料	18,400	生産販売部門委託販売方式18200
	使用料収入	1,850	光熱水費実費負担
	雑収入	685	ラベル等実費　650千円　　電源給付金10千円
	計	80,735	
小計 （指定管理業務）		83,561	
自主事業収入		1,939	指定管理者自販機事業
合計		85,500	

2 支出　（単位 ： 千円）

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	12,300	8名
	賞与	1,050	8名
	法定福利費	1,487	8名
	福利厚生費	170	ユニホームほか
	計	15,007	
維持管理費	旅費交通費	50	
	消耗品費	1,440	120千円×12か月
	燃料費	120	20千円×6か月
	車両燃料費	108	150円×60リットル×12か月
	広告宣伝費	240	20000円×12回
	光熱水費	6,850	電気4800千円　　ガス1450千円　　水道600千円
	車両費	100	車両1台車検・修理等
	通信費	306	TV、TEL、インターネット回線使用料25500円×12か月
	支払手数料	90	7500円×12か月
	保険料	70	総合賠償保険・有価証券盗難保険
	委託料	41,957	自火報点検55千円　火災警備62千円　清掃4回175千円　業務委託37650千円　浄化槽管理他335千円　清掃管理委託1,350
	下水道使用料	648	直売所50千円×12か月＋加工所4千円×12か月
	リース料	468	（カメラ10千円＋券売機12千円＋車9千円＋ｸﾞﾘｽﾄﾗｯﾌﾟ8千円）×12か月
	賃借料	360	栽培ハウス用地120千円＋加工所用地130千円＋看板設置20千円＋畑借地90千円
	諸会費	80	自治会費等
	支払負担金	378	出荷組合協賛金1800円×210人
	減価償却費	600	ポスレジ他
	租税公課	1,310	消費税、1300千円、収入印紙10
	計	55,175	
修繕費		1,000	募集要項提示額
その他	売上原価	9,115	実演販売部門自社直接販売
	諸費用	2,136	総務費（法人税等）＝（人件費＋維持管理費＋修繕費）×0.03
	計	11,251	
小計 （指定管理業務）		82,433	
自主事業費		3,067	イベント事業3回、参画者研修等
		0	
合計		85,500	85,500

様式第3号の2

収支計画書(年度別内訳表)
【海道・あぢかまの宿関連施設】

年 度	令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 収入　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		4,067	募集要項提示額
受託収入			
利用料金収入			
その他	売上高		
	商品売上高		
	受取手数料	611	JR乗車券販売手数料(乗車券5％・イコカチャージ5％・定期券3％)
	受取利息		
	雑収入		
	計	611	
小計 (指定管理業務)		4,678	
自主事業収入		902	指定管理者自販機事業302千円+指定管理者軽食販売事業600千円
		50	レンタサイクル事業50千円
合計		5,630	

2 支出　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	2,794	900円×8h×388日(有給休暇含む)
	賞与	200	50000円×2人×2回(6月、12月)
	法定福利費	496	社会保険料等2,979,000円×165.7/1000
	福利厚生費		
	計	3,490	
維持管理費	旅費交通費		
	消耗品費	60	5000円×12か月
	燃料費		
	車両燃料費		
	広告宣伝費		
	光熱水費	468	電気32000円×12か月＋水道7000円×12か月
	車両費		
	通信費	48	TV・TEL4000円×12か月
	支払手数料		
	保険料		
	委託料	192	火災警備5200円×12か月＋定期清掃32400円×4回
	下水道使用料	84	下水道使用料7000円×12か月
	リース料		
	賃借料		
	諸会費	2	公衆電話会費
	支払負担金		
	減価償却費		
	租税公課	349	消費税(人件費×10％)
	雑費		
	事業費		
	計	1,203	
修繕費		200	募集要項提示額
その他	売上原価		
	諸費用	245	総務費(法人税等)＝(人件費＋維持管理費＋修繕費)×0.05
	計	245	
小計 (指定管理業務)		5,138	
自主事業費		492	軽食販売事業委託料492千円
			委託料＝600千円×0.94－(電気3千円＋水道1千円＋ガス2千円)×12
合計		5,630	

様式第3号の2

収支計画書(年度別内訳表)
【海道・あぢかまの宿関連施設】

年 度	令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1 収入　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		4,067	募集要項提示額
受託収入			
利用料金収入			
その他	売上高		
	商品売上高		
	受取手数料	613	JR乗車券販売手数料
	受取利息		
	雑収入		
	計	613	
小計 (指定管理業務)		4,680	
自主事業収入		960	指定管理者自販機事業310千円+指定管理者軽食販売事業650千円
		53	レンタサイクル事業53千円
合計		5,693	

2 支出　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	2,794	900円×8h×388日(有給休暇含む)
	賞与	200	50000円×2人×2回(6月、12月)
	法定福利費	496	社会保険料等2,979,000円×165.7/1000
	福利厚生費		
	計	3,490	
維持管理費	旅費交通費		
	消耗品費	60	5000円×12か月
	燃料費		
	車両燃料費		
	広告宣伝費		
	光熱水費	481	電気33000円×12か月＋水道7100円×12か月
	車両費		
	通信費	48	TV・TEL4000円×12か月
	支払手数料		
	保険料		
	委託料	192	火災警備5200円×12か月＋定期清掃32400円×4回
	下水道使用料	85	下水道使用料7100円×12か月
	リース料		
	賃借料		
	諸会費	2	公衆電話会費
	支払負担金		
	減価償却費		
	租税公課	349	消費税(人件費×10%)
	雑費		
	事業費		
	計	1,217	
修繕費		200	募集要項提示額
その他	売上原価		
	諸費用	246	総務費(法人税等)＝(人件費＋維持管理費＋修繕費)×0.05
	計	246	
小計 (指定管理業務)		5,153	
自主事業費		540	軽食販売事業委託料540千円
			委託料＝650千円×0.94－(電気3千円＋水道1千円＋ガス2千円)×12
合計		5,693	

様式第3号の2

収支計画書(年度別内訳表)
【海道・あぢかまの宿関連施設】

年 度	令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1 収入　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		4,067	募集要項提示額
受託収入			
利用料金収入			
その他	売上高		
	商品売上高		
	受取手数料	620	JR乗車券販売手数料
	受取利息		
	雑収入		
	計	620	
小計 (指定管理業務)		4,687	
自主事業		998	指定管理者自販機事業298千円+指定管理者軽食販売事業700千円
		53	レンタサイクル事業53千円
合計		5,738	

2 支出　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	2,794	900円×8h×388日(有給休暇含む)
	賞与	200	50000円×2人×2回(6月、12月)
	法定福利費	496	社会保険料等2,979,000円×165.7/1000
	福利厚生費		
	計	3,490	
維持管理費	旅費交通費		
	消耗品費	60	5000円×12か月
	燃料費		
	車両燃料費		
	広告宣伝費		
	光熱水費	495	電気34000千円×12か月＋水道7200千円×12か月
	車両費		
	通信費	48	TV・TEL4000円×12か月
	支払手数料		
	保険料		
	委託料	192	火災警備5200円×12か月＋定期清掃32400円×4回
	下水道使用料	87	下水道使用料7200円×12か月
	リース料		
	賃借料		
	諸会費	2	公衆電話会費
	支払負担金		
	減価償却費		
	租税公課	349	消費税(人件費×10%)
	雑費		
	事業費		
	計	1,233	
修繕費		200	募集要項提示額
その他	売上原価		
	諸費用	247	総務費(法人税等)＝(人件費＋維持管理費＋修繕費)×0.05
	計	247	
小計 (指定管理業務)		5,170	
自主事業費		568	軽食販売事業委託料492千円
			委託料＝600千円×0.94－(電気4千円＋水道1.5千円＋ガス2千円)×12
合計		5,738	

様式第3号の2

収支計画書(年度別内訳表)
【永原駅コミュニティハウス関連施設】

年 度	令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 収入　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		4,616	募集要項提示額
受託収入			
利用料金収入			
その他	売上高		
	商品売上高		
	受取手数料	621	JR乗車券販売手数料
	受取利息		
	雑収入	5	電源給付金5400円
	計	626	
小計 (指定管理業務)		5,242	
自主事業収入		513	指定管理者自販機事業
		190	レンタサイクル事業190千円
合計		5,945	

2 支出　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	3,008	900円×8h×390日＋職員手当200千円
	賞与	400	(100000円＋(50000円×2人)×2回(6月、12月)
	法定福利費	564	社会保険料等3155000円×165.7/1000
	福利厚生費		
	計	3,972	
維持管理費	旅費交通費		
	消耗品費	60	5000円×12か月
	燃料費	4	灯油
	車両燃料費		
	広告宣伝費		
	光熱水費	651	電気48000円×12か月＋水道4400円×12か月　ガス1843円×12か月
	車両費		
	通信費	120	TV、TEL、インターネット回線使用料10000円×12か月
	支払手数料	1	振込手数料
	保険料		
	委託料	214	火災警備5200円×12か月＋定期清掃37800円×4回
	下水道使用料	40	下水道使用料3300円×12か月
	リース料		
	賃借料		
	諸会費	2	公衆電話会費
	支払負担金		
	減価償却費		
	租税公課	397	消費税(人件費×10%)
	雑費		
	事業費		
	計	1,489	
修繕費		200	募集要項提示額
その他	売上原価		
	諸費用	284	総務費(法人税等)＝(人件費＋維持管理費＋修繕費)×0.05
	計	284	
小計 (指定管理業務)		5,945	
自主事業費			
合計		5,945	

様式第3号の2

収支計画書(年度別内訳表)
【永原駅コミュニティハウス関連施設】

年 度	令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1 収入　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		4,616	募集要項提示額
受託収入			
利用料金収入			
その他	売上高		
	商品売上高		
	受取手数料	586	JR乗車券販売手数料
	受取利息		
	雑収入	5	電源給付金5400円
	計	629	
小計 (指定管理業務)		5,245	
自主事業収入		515	指定管理者自販機事業
		200	レンタサイクル事業200千円
合計		5,960	

2 支出　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	3,008	900円×8h×390日＋職員手当200千円
	賞与	400	(100000円＋(50000円×2人)×2回(6月、12月)
	法定福利費	564	社会保険料等3155000円×165.7/1000
	福利厚生費		
	計	3,972	
維持管理費	旅費交通費		
	消耗品費	60	5000円×12か月
	燃料費	5	灯油
	車両燃料費		
	広告宣伝費		
	光熱水費	664	電気49000円×12か月＋水道4500円×12か月　ガス1843円×12か月
	車両費		
	通信費	120	TV、TEL、インターネット回線使用料10000円×12か月
	支払手数料	1	振込手数料
	保険料		
	委託料	214	火災警備5200円×12か月＋定期清掃37800円×4回
	下水道使用料	41	下水道使用料3400円×12か月
	リース料		
	賃借料		
	諸会費	2	公衆電話会費
	支払負担金		
	減価償却費		
	租税公課	397	消費税(人件費×10%)
	雑費		
	事業費		
	計	1,504	
修繕費		200	募集要項提示額
その他	売上原価		
	諸費用	284	総務費(法人税等)＝(人件費＋維持管理費＋修繕費)×0.05
	計	284	
小計 (指定管理業務)		5,960	
自主事業費			
合計		5,960	

様式第3号の2

収支計画書(年度別内訳表)
【永原駅コミュニティハウス関連施設】

年 度	令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1 収入　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		4,616	募集要項提示額
受託収入			
利用料金収入			
その他	売上高		
	商品売上高		
	受取手数料	638	JR乗車券販売手数料
	受取利息		
	雑収入	5	電源給付金5400円
	計	643	
小計 (指定管理業務)		5,259	
自主事業収入		516	指定管理者自販機事業
		200	レンタサイクル事業200千円
合計		5,975	

2 支出　　(単位 ： 千円)

科目		金額	積算根拠等
人件費	給料手当	3,008	900円×8h×390日＋職員手当200千円
	賞与	400	(100000円＋(50000円×2人)×2回(6月、12月)
	法定福利費	565	社会保険料等3155000円×165.7/1000
	福利厚生費		
	計	3,973	
維持管理費	旅費交通費		
	消耗品費	60	5000円×12か月
	燃料費	5	灯油
	車両燃料費		
	広告宣伝費		
	光熱水費	677	電気50000円×12か月＋水道4600円×12か月　ガス1843円×12か月
	車両費		
	通信費	120	TV、TEL、インターネット回線使用料10000円×12か月
	支払手数料	1	振込手数料
	保険料		
	委託料	214	火災警備5200円×12か月＋定期清掃37800円×4回
	下水道使用料	41	下水道使用料3400円×12か月
	リース料		
	賃借料		
	諸会費	2	公衆電話会費
	支払負担金		
	減価償却費		
	租税公課	397	消費税(人件費×10％)
	雑費		
	事業費		
	計	1,517	
修繕費		200	募集要項提示額
その他	売上原価		
	諸費用	285	総務費(法人税等)＝(人件費＋維持管理費＋修繕費)×0.05
	計	285	
小計 (指定管理業務)		5,975	
自主事業費			
合計		5,975	